

## 第2章

# 交通事故で家族を亡くした子供の支援に関する 意見交換会



## I. 目的

子供の頃に交通事故で家族を亡くした子供の支援について、専門家による事例紹介又は講演、遺族からの体験談の発表及び意見交換等を通じて、子供の支援における問題点や課題等の意見を集約するほか、交通事故で家族を亡くした子供の支援に係る関係者間の連携を強化し、意思の疎通を図ることを目的としている。

## II. 概要

家族を亡くした子供の支援に関する専門家、遺族、被害者支援センター等の関係団体間で、交通事故で家族を亡くした子供に起こりやすい反応や特徴に関する情報、また各地域における相談先に関する情報等を共有し、連携強化を図ることを内容とした意見交換会を奈良県及び茨城県において開催した。

## III. 体制

当該事業を進めるに当たっては、以下の体制で実施した。(敬称略)

- (1) 専門家 (令和元年度交通事故被害者サポート事業検討会委員)
  - ・国際医療福祉大学赤坂心理・医療福祉マネジメント学部心理学科准教授 白井 明美
  - ・武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科准教授、武庫川女子短期大学部心理・人間関係学科准教授 大岡 由佳
  - ・公益社団法人被害者支援都民センター犯罪被害相談員、特定非営利活動法人いのちのミュージアム理事 中土 美砂
- (2) 交通事故で家族を亡くされた御遺族 (奈良県 1名、茨城県 1名)
- (3) 支援に携わる方
  - ・葉の会代表 赤田 ちづる
  - ・追手門学院大学心理学部心理学科准教授 櫻井 鼓
- (4) 相談窓口等関係者
  - ・交通事故や精神保健に関する相談窓口
  - ・交通事故等被害者支援に携わる者
  - ・子供の支援に携わる者
- (5) 事務局
  - ・警察庁
  - ・株式会社アステム

## IV. 開催日程

- (1) 奈良県 令和元年 10月8日 (火)
- (2) 茨城県 令和元年 11月21日 (木)

## V. プログラム

御遺族による体験談の発表、支援に携わる方による事例紹介又は専門的立場からの講演を行い、その後、意見交換を行った。

### プログラム

#### ①開催地：奈良県

時 間	担 当	内 容
13：30～13：40	事務局	開会挨拶・参加者紹介
13：40～14：30	御遺族	体験談の発表
14：30～15：10	支援に携わる方	事例紹介「遺されたきょうだい～交通事故で家族を亡くしたきょうだいの体験の特徴～」
15：10～15：25	休 憩	
15：25～16：45	全員	意見交換
16：45	事務局	閉会挨拶・閉会

#### ②開催地：茨城県

時 間	担 当	内 容
13：30～13：40	事務局	開会挨拶・参加者紹介
13：40～14：00	御遺族	体験談の発表
14：00～14：40	支援に携わる方	専門的立場からの講演「子供のトラウマと支援」
14：40～14：55	休 憩	
14：55～16：25	全員	意見交換
16：25	事務局	閉会挨拶・閉会

## VI. 実施内容

### 1. 奈良県

#### (1) 出席者（敬称略）

- ・令和元年度交通事故被害者サポート事業検討会委員  
国際医療福祉大学赤坂心理・医療福祉マネジメント学部心理学科准教授 白井 明美  
武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科准教授、武庫川女子短期大学部心理・人間関係学科准教授 大岡 由佳
- ・御遺族 安田 厚子
- ・事例紹介 葉の会代表 赤田 ちづる
- ・奈良県総務部安全・安心まちづくり推進課 2名
- ・奈良県総務部安全・安心まちづくり推進課 交通事故相談所 1名
- ・奈良県教育委員会事務局生徒指導支援室 1名
- ・奈良県中央こども家庭相談センター 1名
- ・日本司法支援センター奈良地方事務所（法テラス奈良） 1名
- ・公益社団法人なら犯罪被害者支援センター 2名
- ・独立行政法人自動車事故対策機構被害者援護部 1名
- ・独立行政法人自動車事故対策機構奈良支所 2名
- ・奈良県警察本部警務部県民サービス課 2名
- ・奈良県警察本部交通指導課 1名
- ・オブザーバー 公益財団法人交通遺児育英会専務 1名
- ・聴講 1名
- ・事務局 4名

#### (2) 会場

奈良市中部公民館 視聴覚室（3階）（奈良県奈良市上三条町23番地の4）

### (3) 御遺族の話

交通事故で夫を亡くした安田厚子氏より、母親から見た父親を亡くした子供の反応と、被害者遺族に必要な支援について体験談が語られた。

#### ○安田 厚子 氏

[要旨]

##### 事故の概要

平成13年8月23日、夫(当時35歳)は大型トラックによる玉突き事故に巻き込まれ、亡くなりました。事故発生の報を受け、無事を祈って病院へ駆けつけ、夫の惨い姿を目の当たりにしたあの瞬間、平穏だった毎日が修羅場と化しました。思い出すだけで何年経っても身震いします。

事故が起きた東名阪自動車道鈴鹿料金所付近では、台風一過の路面工事の影響で8kmの渋滞が続いていました。仕事で移動中だった夫は、渋滞の後ろから2台目に停まっていて、そこに脇見運転の15tトラックが猛スピードで追突しました。その破壊力は絶大で、最後尾の車を30m飛ばし、夫の車に追突。次々と7台が玉突きになり9名が負傷。夫は車ごとトラックの下敷きになって即死しました。

事故の翌日、私たちは家族旅行を予定していました。テレビを見ながら旅行の準備をしていると、「東名阪で玉突き事故発生、男性1名死亡」というテロップが流れました。私は「お気の毒に、私たちも気を付けないと」と思ったものの、息子を水泳教室に送る時間になり、家を出ました。帰宅すると留守番電話に、夫が事故に遭い救急車で運ばれたという伝言が身内たちから動転した声で入っていました。膝が震えました。

私は実家の車で搬送先の病院へ急ぎました。事故による渋滞が延々と続き、やっとの思いで病院に駆け込むと、待っていたのは包帯と寝間着にくるまれた夫。御遺体と呼ばれる姿でした。「まさか」「どうか無事で」のみだった私は、その姿を見るや発狂しました。あのニュースは、まさに夫が亡くなった事故の報道だったのです。息子は、「うそやろ？ お父さんを助けて」と医師や看護師にすがりつきました。私さえ医師の話が頭に入ってきません。小学2年生(7歳)の子にとっては尚の事と思います。愕然としたまま夫を連れ帰り、通夜、告別式に追われることになりました。これが果たして現実なのか。こんなに早く、こんなに突然、夫を見送りたいくない、喪主なんてやりたくないと思われ狂いそうでした。でも弔問の人が続々と来訪する中、私が錯乱して夫に恥をかかせてはいけないと思ったのを記憶しています。傍目には気丈に映っていたようですが、実際は気絶寸前で葬儀中の記憶は、あやふやです。

まだ何も分からない2歳の娘は、「父ちゃん、ねんね？」と物言えぬ父親に話し掛け、息子は泣き疲れ、冷たくなった父親にしがみついたまま夜を明かしました。

葬儀中、私の横に立って弔問の人に頭を下げ続けていた息子が、いざ茶毘にふす時、豹変しました。「嫌や！ お父さん、お父さん！」と棺に向かって駆け出したのです。息子の叫び

は残酷この上ない死別を象徴しているようでした。私と子供たちは、夫の冷たい手を包み、「これからも、ずっと一緒にいてね」という言葉しかかけられず、「さようなら」を言いたくないまま永遠の別れになりました。

## 葬儀後の毎日

本格的な悲しみは、葬儀を終えてからの毎日でした。新聞やテレビでしか知らなかった死亡事故、引き裂かれた悲しみは強烈でした。時間が止まりました。夫が忽然と消され、こんな夢、早く覚めてと願う毎日。普通に考えると片親で子育てする事が最も大変と思われがちですが違います。まず夫が亡くなった事実を受け入れることができませんでした。我家はごく平凡な家庭でしたが、家族揃った当たり前の毎日が、どれだけ幸せだったかを思い知るばかり。受け入れがたい現実と向き合いながら、香典整理、名義変更などの手続に追われ、夫の存在が抹消されていく中、死別が現実味を帯びていき、喪失感は薄れるどころか日に日に気が狂わんばかりになりました。

その頃、心の中には二人の私がいた気がします。片方は遺された妻、もう片方は遺された子の母親としての私です。真逆でした。妻としては打ちのめされてボロボロ。スーパーに買い物に行くのも苦痛でした。どこに行っても家族連れに目が行って、赤ちゃんを抱くお父さん、小さい子と手を繋ぐお父さん、少し前まで我が家も同じだった光景に、息苦しいほどの悲しみが襲いました。涙が止まらなくなり、何も買えずに帰ったのは一度や二度ではありません。その度に「子供にご飯」と思い直して店に戻ったものです。そんな私を奮起させてくれたのは子供たちでした。

息子は父親に溺愛されて育ち、お風呂も寝るのもお父さんと一緒のお父さん子でした。2学期が始まってから不思議なほど涙を見せなくなりましたが、事故から1か月余り経った夜、夫の車の中で一人で泣いているのを見かけました。その日は息子の誕生日。息子は「今日こそ帰ってくると思った」と泣きました。泣くのを我慢していたようです。私は、抱きしめて一緒に泣くことしかできませんでした。

私は眠れない夜が続いていましたが、息子はその事に気付いていたようです。ある朝、私は寝坊してしまい、起きた時には息子は家を出た後でした。キッチンには息子が朝食用に餅を焼いた形跡があり、私は慌てて息子を追いかけました。「ごめん、叩き起こしてよ」と言うと、息子は「お母さんが寝てくれた。ゆっくり寝てほしかったから」と言って歩いていきました。息子の悲しさ淋しさこそ生半可じゃないだろうに、こんな気を遣わせていたのだと、ランドセルの小さな後姿が不憫でなりませんでした。

娘は死別の意味が分からず、玄関のチャイムが鳴ると「父ちゃんおかえり」と駆け出しては、扉を開ける度に父親が帰らないのを不思議がり「父ちゃん帰らへん」と呟きました。2歳という歌を覚える頃だと思いますが、娘は歌より先にお経を覚えてしまいました。決して娘が賢いわけではなく、仏間にいる時間が多くなった私のお経を聞くうちに、自然と暗記

してしまったのです。私は目が覚めていきました。文字も読めず歌もまともに歌えない娘が鼻歌みたいに口ずさむお経と、一人で歯をくいしばって泣く息子、子供たちの姿は私を正気に戻す薬になりました。歌も聴かせず、本も読んで上げられず、話を聞いてやることもできず、寝坊までして、今、思えば子供にとって父親を失ったと同時に、母親まで失ったのも同然だったでしょう。夫はどんな思いで遺した子を見ていたか。悲しみに暮れる不甲斐ない私をどう思うか。夫はいつも子供と風呂に入るのを楽しみに帰り、「子供の成長が楽しみ」と一緒に泥んこになって遊ぶ人でした。子煩悩な夫は死んでも死にきれないでしょうし、私に「子供らを頼む」と願っているでしょう。誰よりつらいのは夫です。想像を絶する痛みを受け、幼子を遺して命を絶たれた無念を思う程、私は這ってでも立ち上がり、この先、何があるかと精一杯にお母さんをしよう、その一心で我に返っていきました。しっかりするんだと。

### 遠路の刑事裁判

死別の悲しみに加え、被害者には加害者側と向き合うストレスが加わります。事故から半年後、加害者が起訴され、刑事裁判は加害者が住む鹿児島で開かれました。事故直後に謝罪に来たきり音沙汰がない相手に怒りはあったものの、当時は生きるのに必死で裁判どころではありませんでした。何より気掛かりだったのは子供です。父親を失った上に母親まで裁判で留守にし、これ以上、淋しい思いをさせて良いのか迷いました。でも初公判の数日前になって加害者が不意に来て、上司の人の「飲酒運転した訳じゃない、ほんの不注意。償いより会社の存続で頭が一杯です」という言葉に、私は裁判に行く決意をしました。奪った命をどう思っているのか。そもそも何故こんな事故になったのか、事故の一部始終を知りたい。何より加害者に、命の重みと、命を奪う罪の重みを、真摯に受け止めてほしい。「反省と償い」への願いが込み上げたのです。息子が私に言いました「裁判に行って。僕は学校がある。あの時、何があったか、僕の代わりに聞いてきて、ちゃんと話してきて」と。まるで背中を押されたようでした。法律に無知な私でしたが、検察官に相談したり、証言台に立ち私なりに被害者の思いを裁判官に伝えました。加害者の曖昧な証言や態度、控訴審にまで至ったことなど悔しい思いを何度もしつつ、最後まで見届ける決意で遠路6回、三重と九州を往復しました。高等裁判所で禁固一年半の判決後、裁判長が加害者に言いました。「あなたは一年半たてば家族に会える。被害者は一生、会えない。元に戻れない。違いが分かりますか？ 心から反省し、交通刑務所で命の重みを学んでいच्छゃい」と。事故現場も被害者も三重でありながら、遠路出向いた刑事裁判は苛酷でしたが、裁判長の血の通った言葉は、刑事裁判における唯一の救いだったと思います。後に民事裁判も終わり、今や加害者からの連絡はありませんが、私は加害者に神経を使うより、夫が何を望んでいるかを一番に考えたいと思うようになりました。

夫は即死でしたが、心に響く言葉を2つ遺してくれました。



事故の2時間前、携帯電話の夫と話をし、旅行に浮かれる私を茶化すように、夫は「明日が楽しみやな」と笑い交じりに電話を切りました。事故前夜には息子と野球盤で遊び、「続きは明日な」と約束しました。「明日」これが夫が遺した最期の言葉です。

夫が常々口にした「子供の成長が楽しみ」そして「明日が楽しみ」。この2つは、明るく前向きな夫らしい「遺言」です。子供の成長を夫に喜んでもらうこと、誰も明日を奪われないよう、命の尊さを伝えること、そして生かされている感謝を胸に生きるのが、何よりの供養と思えるようになりました。大事な選択肢で迷った時、夫ならどう望むだろうと想像しては、夫を時に身近に感じ時に仰ぎ見ながら、一步一步、進んで来れたように思います。

### 子供たちの思い

父親の思い出だらけの息子と、父親の記憶がない娘とは、同じ痛みではない事に気付かされます。娘は折に触れ「お父さんはどんな声？ 背は高いの？」などと聞いてきて、その都度、在りし日の夫を語り聞かせてきましたが「お父さんを覚えていたかった」の言葉に胸を打たれました。また、「お父さんが亡くなって、お兄ちゃんはどうなにか悲しかったか。私は何も知らずに大きくなって悪い気がする」と言ったこともあります。息子は始めから強烈な打撃を受けている一方、娘は育っていくにつれ父親との死別をじわじわと理解していく中で、つらかったらと気付かされました。

娘が保育園で作った父の日のプレゼントに、「お兄ちゃん、ありがとう」と先生の字で書かれてありました。先生は、「お父さんが亡くなられているので可哀相で」と仰いました。“お兄ちゃんをお父さんの代わりにするのは酷。お父さんが始めからいないことになっている方が可哀相”と内心思いましたが、保護者に遠慮して聞くに聞けなかったのだろうと察し、対応に悩まれたら何でもお尋ねくださいとお願いし、お父さんは心の中で生きているので、今後は、お父さんへのプレゼントとして作らせてやってくださいと伝えました。その後、娘は父の日の工作を作る度に、「私にはお父さんがいると思えた。お父さんはどんな顔で喜ぶかなと思ひながら写真を眺めた」と今になって話してくれます。

息子は悲しみを殆ど口にしませんでしたが、ここぞという時、傷を露わに見せました。事故から2年経った時、道徳の授業で見た入学式のビデオに偶然、夫が映っていたそうで、滅多に泣かなくなった息子が、「お父さんや」と呟いて涙を流したそうです。授業後、先生が「ごめんな、お父さんが映っていたとは。つらい思いをさせて悪かった」と声を掛けると、息子は「大丈夫」と元気に走って行ったそうです。この件を息子は私に何も言わず、後で先生から聞いて驚きました。普段、学校で元気な息子が無言で涙する姿に、先生は「事故から2年。元気にしているので立ち直ってくれたと思っていたが、まだこんなにつらかったのか」と驚かれていました。息子が泣いたことを先生は謝ってくださいましたが、むしろ私は感謝しました。傷に蓋をしている子供の痛みに対し、私は鈍感だったと知ることができたのです。後で私は、「泣いたのは恥ずかしいことじゃない」と慰めたつもりでしたが、息子は「泣いてへ

ん。先生の見間違いや」と泣いたことを認めませんでした。先生は「泣かなかったことにしてください。頑張ろうとしています」と仰ってくれました。息子にしてみれば、葬儀で周りの大人が「男は泣いたらあかん。男の子やから、お母さんと妹を助けていくんや」と言われたことが心に引っ掛かっていたのかもしれませんが。

息子が成人になった時、あの時、先生がこんなことを言ったと教えてくれました。「これからつらいことや悔しいこと、一杯あるかも知れんけど、何でも先生に言うてくれよ」と。結局、先生につらいことを打ち明けることなく卒業したそうですが、あの時「側で気にかけてくれる先生がいる、俺はこの先生が担任で良かったと思った」と言いました。

息子が中2の時。父親の七回忌法要と修学旅行が重なりました。息子は家に帰るなり「オレいかん。命日と重なった。もう先生には言うた」と平然と言って部屋へ駆け上がって行きました。いつもなら遠足や修学旅行では、いそいそと準備する子が。担任の先生から電話があり、息子は旅行の説明会后、即座に職員室で不参加を申し出たそうです。先生は、「お父さんの話を聞いたのは初めて。そういうことを一切、言わない子。明るく友達も多く、元気すぎるくらいの子が」と、法事と重なるから参加できないと毅然と言い切るギャップに驚かれています。反抗期が始まった頃でもあり、独断で不参加を決めた息子に私は、「何でお母さんに相談せんと断ったん？ お父さんなら『修学旅行に行け。ええ経験してこい』って言うよ」と言いました。すると息子は「分つとる。お父さんのことは気にすんな、修学旅行を楽しんで来いって言うはず。だからこそお父さんを優先したい。普段は学校あって、お父さんを片隅に置いてる。命日くらいお父さんのことだけ考えてもええやん」と倍返しされました。先生は「参加、不参加を決める前に、まず話をじっくり聴きたい。教師として生徒の心と向き合う大事な機会」と、息子と何度も話し合う時間を作ってくださいました。結局、命日は大事だと息子は揺るがず、先生は「お父さんを最優先にしたい子供の気持ちと、修学旅行を経験させてやりたい親の気持ち、両方を叶えたい」と、法事を終えた後から途中参加させていただくことになりました。学校側にとっては大変な配慮だったと思います。こうした学校での出来事に息子の傷を再認識したと同時に、小中学校とも先生が生徒の痛みに対して親身で真剣で、ただ感謝ばかりです。

息子が大学生の時、駅に迎えに行った帰り道、猫が車に撥ねられ血だらけで横たわっていました。私が瀕死の猫を横目に車の流れに任せて通り過ぎると、息子が激怒し、「戻れ！ 生きとるやん！ 助けなあかんやろ！」と怒鳴りつけました。夜更けに病院を開けてもらい、猫は手術と入院を経て一命をとりとめました。息子が作ったチラシで見つけた飼主は、命あつての再会を泣いて喜んでいました。病院への道中、どうせ助からないと尻込みする私に息子が言いました。「死ぬにしても誰かが看取ってやるもんや。アスファルトの上で死なせたくない」と。事故から間もない頃、息子は警察署に掲げられた看板の「死亡事故1」の数字を見上げ、「この1が大きいんや。減らすというよりゼロにしたい」と言いました。大事な原

点は小さい頃から何も変わっていませんでした。今なお残る心の傷を知ったと共に、その痛み故に、小さな命を救ったのだと思います。

### 子育てを振り返って～ご支援への感謝

親を失った悲しみを、子供は小さい体で一身に受けます。その痛みを、子供は大人ほど言葉で表現できない上、必死の親に気を遣い、心に閉じ込める部分があるだろう。いっぱい我慢しただろう。その心を私はどこまで理解し、受け止めて来れたか自信がありません。事故後、私は仕事を始め、寂しい思いもさせたと思います。一人親という気負いもあり、優しいよりも厳しい母親だったかもしれません。夫を失ってから、愛情よりも責任感が先走っていた反省が多々あります。子供を叱る時、つい「お父さんなら、どう思うと思う？」と言うのが口癖でしたが、子供はどう思っているかを一番に考えるべきで、一人親だからこそ一層の愛情と笑顔が大切だったと省みます。

こんな私が今まで歩んで来れたのは、多くの支援との出会いに恵まれてきたおかげです。

「ありがとう」と感謝する度に心が穏やかになり、私は育児に欠かせない笑顔を取り戻すことができました。子供たちは夢を見つけることができました。どの支援団体も、涙が力に変わる温かい場所で、感謝したい人や見習いたい人がたくさんいます。

東海交通遺児を励ます会では、クリスマス会やバス旅行、カヌー合宿等へ招待されました。親同士が語り合う機会もあり、子供たちが高校を卒業するまで、親子共々お世話になりました。出会いのきっかけは、事故から数か月頃、“この苦しみが分かる人に出会えたら”と思い、電話をしたことでした。電話対応をされた事務員も交通遺児家庭で、小学生の息子2人を育てた母親でした。「これ以上、頑張らないでください。生きていだけで頑張っている。泣いてください。もう1日、もう1日生きてください。私も、もう1日と17年生きてきました」と懸命の涙声で受け止めてくださいました。まるで地獄まで下りて来て手を取ってもらったようでした。涙が溢れ、「必ず頑張れる」と心から思えました。この電話は、歩き出す原点になりました。

NASVAにもお世話になりました。三重支所の相談員から、「私は事故で家族を失った悲しみを知らず申し訳ない。私が相談員で大丈夫なのかと思いながら、皆さんと過ごさせていただいています」と打ち明けられました。私は「そのお気持ちが嬉しいです」と答えました。理解しようと想像を巡らせながら、寄り添ってくれているのでしょう。毎年、バス旅行を子供たちは指折り数えて待ち、楽しんだ思い出が懐かしいです。

交通遺児育英会は、「学費」という何よりの面で心強い支えです。おかげで子供たちは、行きたい道を歩んでいます。息子は今、大学院で研究に励み、娘は大学入学と同時に育英会の寮に入り、安心できる環境のもと大学生活を謳歌しています。育英会の援助で自動車学校に通っており、自分の命と周りの命を大事に運転すると免許取得に向けて奮闘中です。二人共

バイトをしています、育英会の力添えがなければ、娘まで遠い大学にやることはできませんでした。感謝で頭が下がるばかりです。

そして昨年度、私が引き継いだ三重県交通遺児を励ます会は、追悼会や餅つき大会など、娘の高校卒業まで、我家もお世話になる側でした。また交通遺児を増やしたくない願いから、三重県の交通安全週間に合わせて年4回、街頭でチラシを配る活動も実施しています。素朴な雰囲気の中で、集まる度に「大きくなったね、元気やった？」の声飛び交い、親同士も生活相談、子育て相談、進学相談にまで話題が発展するのも同じ境遇ならではの。同じ境遇の一人として、支えられてきた一人として、今まさに渦中にいる交通遺児が喜ぶよう、寄り添うことが、微力ながら、せめてもの恩返しだと感じています。少人数のささやかな会ですが、つきたての餅を美味しくそうに頬張る子供たちや、大人に交じってチラシ配りを頑張る姿、そんな子供たちの成長と笑顔に、私が逆に励まされています。

傷ついた子供の支援と共に、危機的な心的状況で子育てする一人親へのケアも不可欠で、それに救われたと実感する今、早期支援、継続的支援の大切さが身に沁みます。

支援には、大きく分けて法的支援、経済的支援、心の支援がありますが、心の支援は最も難しいと感じます。人によって痛点が違い、その痛みは百人いれば百通りあります。事故で一人親になった家庭、そこだけが大きな共通点で、他は全て事故態様も家族状況も、悲しみ方も乗り越え方も千差万別です。これは交通事故遺族の仲間と交流する中で気付かされました。最初は「同じ」に救われました。そして皆が「違う」と知って勉強になりました。他の人が救われた言葉が私にはつらいこともあれば、逆に私が救われた言葉が他の人にとっては嫌かも知れません。良かれと思った言動が、逆なでになりかねないのが心の支援の難しさであり怖さだと感じます。また、同じ人でも年月の経過によってニーズは変わります。それぞれの遺族が今、何に困っているか、何をしてほしいかを最大限に汲みとった上で、その人に応じた対応を探りながら答えを見つけていくのが、難しいですが大切だと思います。

## 支援がくまなく届くよう

「交通遺児の支援がいろいろあることを知らなかった、もっと早く知れば良かった」という保護者の声を聞くことがあり、支援の存在を知らないまま孤立している遺児家庭や、団体名は知っていても一人親家庭になった警戒心から、入会を躊躇されたご家庭もあります。遺児家庭にとって孤立と情報不足は苦難に拍車をかけます。大人以上に子供は自ら支援団体に辿り着くのは難しく、遺児の情報を待つのではなく、支援する側から情報発信を手掛け、孤軍奮闘している遺児家庭に支援のきっかけが必要と感じます。私も今、支える側に回る立場ですが、今でも周りや支援に支えられているという感謝を胸に、微力ながら活動を続けていきたいと思っています。

#### (4) 事例紹介「遺されたきょうだい」

##### ～交通事故で家族を亡くしたきょうだいの体験の特徴～

きょうだいを亡くした兄弟姉妹の会「葉の会」代表の赤田ちづる氏より、被害者遺族でもある自身の体験を踏まえ、葉の会や犯罪被害者遺族支援の研究を通じて関わった、遺されたきょうだいの特徴と置かれている状況について事例紹介が行われた。

[講師] 葉の会代表 赤田 ちづる 氏

[要旨]

#### きょうだいを亡くした兄弟姉妹の集まり「葉の会」

葉の会は、3か月に1度、大阪市内のお寺で開催しています。事故、事件、犯罪、自死、病気など様々な理由できょうだいを亡くしたきょうだいが、毎回25～30名ほど参加しています。東京都内では年に1度、犯罪被害できょうだいを亡くしたきょうだい限定で実施しています。これは、犯罪被害者団体「ハートバンド」の支援により継続しています。

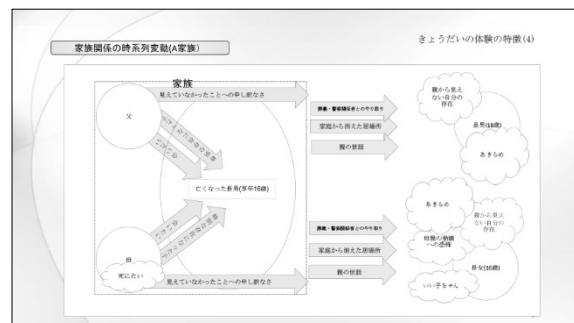
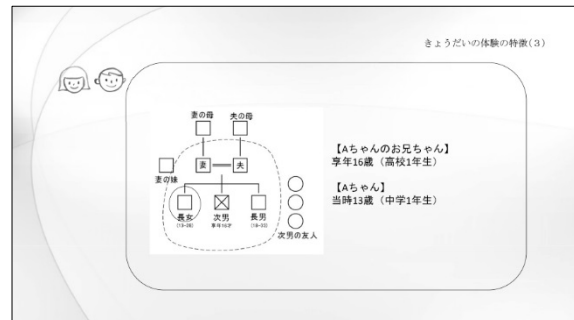
本日は、葉の会や自身の研究を通じて関わった、遺されたきょうだいの事例を紹介します。

#### 亡くなった子だけが特別な存在に

高校1年生の兄を交通事故で亡くした妹(当時中学1年生・13歳)の事例です。葬儀の準備や警察関係者とのやり取り、その後の親の世話など様々な対応が、彼女ひとりへのしかかってきました。母親は「嫌だ、死んだのはお兄ちゃんじゃない」とずっと泣き叫び、今でもそのシーンが恐ろしいイメージとしてフラッシュバックするそうです。

病院では、父親は亡くなった兄に付き添い、母親は倒れてしまった状況で、彼女のところへ警察官が遺品を渡しに来ました。それ自体が彼女にはとてもショックな出来事だったのですが、更に、知り合いに連絡をするように言われます。どうすれば良いか分からないけれど自分がやるしかなく、学校の先生に兄が死んだことを電話で伝えました。

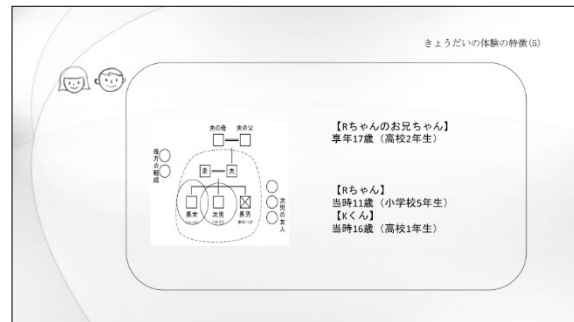
葬儀社から急いで遺影の写真を決めてくれと言われ、アルバムから一生懸命写真を選んだのですが、しばらく経った時に、母親が「もっと良い写真あったのに、なんでこんな写真にしたんだろうね」と言いました。彼女はとても傷付き、未だに遺影を見ることができないそうです。これは、家族として機能しなくなっているという、事故後の家族の特徴です。



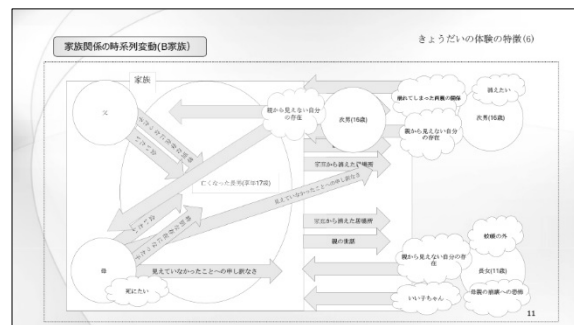
このような家族の状況が嫌で、彼女は3年後に家出をしました。3日経って連れ戻された時、母親が彼女の心情に気付き謝ってくれることを期待したのですが、玄関先で「探してくれた皆に謝りなさい」と怒られ、謝るまで家に入れてもらえませんでした。その時に、彼女は自分の人生を諦めたそうです。現在もこの家族は変わらず、彼女が諦めて我慢しながら母親の面倒を見ているという状況が続いています。

### 変化する親と子の関係性

高校2年生の兄を交通事故で亡くした弟（当時高校1年生）と妹（当時小学5年生）の事例です。弟は、兄が事故に遭い亡くなる過程を見ている。「俺が死んだ方が良く、亡くなった兄なら家族をもっと大事にする、自分には兄の代わりはできない」と思っていました。



妹は葬儀の日、親戚から「あなたがお母さんから目を離したら、お母さんまで死ぬからね」と言われます。以降、母が死んでしまうのが怖くて、ずっとそばにいて母が死なないように世話をしていました。母親から“見えない子”となり、見捨てられ感を持ちながら、母親に心配させないように何でもないふりをして、とても良い子を演じていきます。そうすることで、母親を自分の元に繋ぎ止めたいと思って育ったそうです。



3年が経ち、弟と親の関係性だけが変化しました。ある日、夜な夜な出歩くようになった弟を母親が咎めると、「僕は遊んでるんじゃない。死ぬ場所を探して毎日さまよってるんだ」と言いました。それをきっかけに、母親はやっと、「お兄ちゃん」というフィルターを通さずに、遺された他のきょうだいを見ることができるようになりました。今までは、「兄に会いたい、死にたい」と言っていたのが、「お兄ちゃん、もうちょっと待ってね、こっちの世界でこの子たちと一生懸命生きて、それからあなたに会いに行くね」と言えるようになりました。母親がそのように変化することで子供たちも変わり、弟は元の家族の新しい役割をもらいました。しかし妹は、今でも、母親が死んでしまうのではないかとこの恐怖を抱えています。

### 正しく情報を伝えることが必要

「あの日からお母さんは、同じ顔をした別の人みたいになってしまいました」と、親の喪失を語るきょうだいがとても多くいます。事件事故後の家族システムが壊れていく中で、一

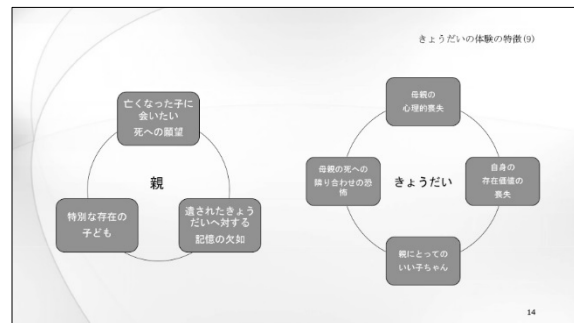
番つらいことは壊れた母親を見ることです。悲しみに暮れる母親の姿を見て、母親までも死ぬかもしれないと思い、自分の悲しみを外に出せないまま、自分は我慢すれば良いんだと思いながら成長する子供が多くいます。

自分だけが知らないということに苦しむきょうだいもいます。なぜきょうだいが出たのか私にだけ教えてくれなかった、ニュースになったからテレビも見せてくれなかった、聞いてはいけないような気がして聞けなかった、という事例があります。事故のことをインターネットで調べた時、記事のコメント欄に書かれた誹謗中傷を自分で目にするにより、新たな二次被害を受けてしまうこともあります。親としては、笑っているきょうだいの記憶であってほしいと、事故の状況を話せなかったのですが、この配慮は、遺されたきょうだいをますます孤独へ追い詰める側面があると思います。

亡くなったことをどのように遺されたきょうだいに伝えるのか、伝える場の設定や伝え方の工夫、誰が伝えるのかということが非常に大事なのです。遺されたきょうだいは、自分だけ蚊帳の外に置かれたと感じ、成長するにつれ、このことに苦しめられます。家族の中で自分だけが知らない事実があったことには、いずれ気が付きます。その時、遺されたきょうだいは、親を心配させないようにと我慢をしてしまうのだということを知ってください。

### きょうだい支援において理解しておくべきこと

親が支援団体に繋がることができても、きょうだいは、親がいるから大丈夫だろうと言われます。また、母親自身が子供に支援が必要だという認識をしていない場合もあります。支援センター等が遺された子供の様子を聞いた時に、母親が「大丈夫です」と言ってしまうと、それ以上広がることはありません。



遺されたきょうだいは、自分が苦しいという思いは決して母親には言いません。母親が死んでしまうのではないかという恐怖や、亡くなったきょうだいの姿ばかりを見ている母親から自身の存在価値を感じられなくなっていくというループにいることを、支援者は知っておいてほしいと思います。

どの時期に死別するかによって遺されたきょうだいの状態は全く違いますし、何を苦しいと思っているのかを語るようになるためには、それ相応の時間が必要です。

高校生の時に兄を亡くした妹は、自分の結婚式の日、母親から「今日はとても悲しい日」と言われました。母親は、彼女が結婚することが悲しいのではなく、結婚式に兄がいないことが悲しかったのです。新郎には家族が揃っているのに、我が家には兄が亡くなっていないことがとても悲しいという意味だったのですが、彼女にとっては、結婚式がとても悲しい思い出の1日になりました。

中学2年生の姉を交通事故で亡くした妹（当時小学4年生）は、中学校に入る時、届いた制服が嬉しくて、そして、いつも悲しい顔をしている母親を喜ばせたいと思い、制服姿を母親に見せました。すると母親は、亡くなった姉と同じ制服を着た彼女の姿を見て倒れてしまいました。彼女は、3年間、制服を着ることもできず、中学校に通うこともできず、制服を着なくて通えるような支援に繋がることもなく、中学校生活を終えました。

人生のいろいろな場所できょうだいの死が起因している出来事に会うというのが、遺されたきょうだいなのだと思います。

### 支援者に知ってほしいこと

火葬場で遺族が火葬のボタンを押すという地域もあります。そこで両親の代わりにボタンを押した当時高校生だった弟は、ずっと、「自分がお兄ちゃんを焼いた」という苦しみの中にいます。警察や葬儀社、火葬場など、早期に遺されたきょうだいに関わる専門職には、「きょうだいを亡くした悲しいきょうだいである」として、遺されたきょうだいに接してほしいと思います。また、被害者遺族を個人として捉えるだけでなく、その家族がどのような影響を受けているのかを知り、悲しむ親の周りには必ず遺されたきょうだいたちがいるという目で見、家族ごと支援することが必要だと思います。

遺されたきょうだいは、進学や就職、結婚、出産という人生のライフイベントにおいても、亡くなったきょうだいの影にとっても悩まされています。長期にわたっていつでも繋がる支援が必要なのです。

現状、きょうだいに対して支援が必要ということは、全く知られていません。遺されたきょうだいの置かれた実態について、社会的な認知を高める必要があると思います。

そして、当事者同士との出会いの場作りが必要です。私が栞の会や研究を通して出会ったきょうだいたちは皆、「今まで自分の思いを誰かに話したことはなかった」と言います。

### 遺されたきょうだいに伝えたいこと

遺されたきょうだいが抱えている悲しみは、置かれた状況がもたらしたものであって、決して彼らのせいではありません。同じような体験をした人や周りの人に、「助けて」と言ってください。

私の弟が交通事件で亡くなった後、何とか生きていた母がおり、命を繋ぐことができなかつた父がいます。私たち遺されたきょうだいは、「弟の事故がなければ父は生きていたのか？」と常に苦しみ、母が死ぬかもしれないという不安から、常に母のそばにいて死なないように見張っていました。その一方で、父のことが見えていませんでした。父を助けることができなかつたと、新たな罪責感を抱えることになりました。

犯罪被害や事故で子供を亡くした親を、生きさせてほしいと思います。それが何よりも、遺されたきょうだいが生きていくために必要なことだと思います。



## (5) 意見交換

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関して、遺族の話と事例紹介を受けての感想や今後の課題等について意見交換が行われた。

### 遺族の話と事例紹介を受けて

#### [意見]

- ・学校の対応が大切であること、子供の話を聴くことが大切であることが分った。きょうだいへの視点を忘れないでほしいというメッセージを受け取った。
- ・まずは子供への支援、それが間接的には保護者への支援になると思う。

### 現在の取組、今後の課題

#### [意見]

- ・交通事故相談所の存在が意外と知られていない。各警察署を回り、周知徹底を図っている。
- ・スクールカウンセラーは平成 27 年度から全公立中学校に配置しているが、対応時間数が十分でなく、スクールソーシャルワーカーは9名しかいない状況での対応となっている。
- ・中学校の教員として、入学前に小学校6年生の授業を参観するが、静かで目立たない子供の情報はあまり伝わってこないというのが現場での経験。気を付けなくてはならない。
- ・教育相談の担当者会やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの研修会で、子供の支援に関する事例を挙げ、想定できる範囲を少しでも増やし、対応していきたい。
- ・母親に子供の様子を聞いて「大丈夫です」と言われた時に、教員が「カウンセラーの面談をぜひ受けてください」と言えるだろうか。言ったとして、母親に「もう、大丈夫です。落ち着いていますから」と言われた時に、それでも無理にでも繋ぐことができるか、現場に問題提起をしていきたい。
- ・交通事故で親を亡くした子供に関する相談があれば、養護施設への入所や里親を紹介することは可能。
- ・収入の少ない方に対して裁判にかかる弁護士費用の立替え制度の他、電話や面談で話を聞き、弁護士や関係機関の紹介をしている。
- ・電話相談や面接相談が中心だが、裁判所や検察庁への付添い、代理傍聴、弁護士相談等の直接支援も行っている。また、臨床心理士会や県と連携し、週1度、臨床心理士によるカウンセリングを行っている。
- ・被害者等への支援活動が一般に知られていないのが現状。子供の支援については、子供自身へ周知するために、学校の防犯教室等における広報活動等をしたい。
- ・母親のカウンセリングを通して様子を聞いていたきょうだいがいたが、母親と定期的に繋がるのが難しかったため、最終的には学校のスクールカウンセラーに任せることになった。他に何かできることがなかったのかと、気掛かりはずっと残っている。

- ・事故防止業務、自動車の安全性能評価、被害者援護業務を行っている。被害者援護業務として、遷延性意識障害者専門の療護施設の運営、重度後遺障害者への介護料支給、交通遺児等へは義務教育終了まで生活資金の無利子貸付を行っている。友の会では、交通遺児等の旅行会や書道や絵画のコンテストを開催している。
- ・交通事故被害者ホットラインで交通事故の相談窓口を紹介している。情報提供をするためにも、他機関の支援内容について積極的に把握していきたい。

[大岡氏]

- ・被害が起こった時に、最初に遺族が駆けつける場所は病院。ICU や HCU に運ばれた際に、海外では、まずソーシャルワーカーがそこに行き、子供のこと等を相談できる体制がある。しかし、日本には、そのような体制は整っていない。
- ・学校における支援がまだまだ行き届いていないことは、共通認識で持っておいた方が良い。例えば、小学校の時に事件が起こり、その時の小学校教員はその事実を知っているが、中学校に上がった時、中学校教員はその情報を全く知らずに子供の日々の教育に当たっているということもある。親や当人の許可をもらった上で、どのように必要な情報を提供し共有するか、情報共有の仕方については今後の課題である。

[白井氏]

- ・スクールカウンセラーや病院の心理職には、情報がなかなか入ってこないという現状がある。どのように支援を進めるか、手さぐりの状況がある。各都道府県の臨床心理士会の中には、各都道府県の被害者支援センターと契約を交わしてカウンセラーを派遣している都道府県もあると聞いている。スクールカウンセラー等に対する研修事業や啓発活動等の予算を組むなどの対応が必要ではないか。
- ・本日の意見交換をきっかけに、各施設で実際の具体的な連携に繋げてほしい。

## (6) 意見交換のまとめ

関係機関として、一人一人の遺族に対して些細なこと、様々なことに気を配る必要があること、子供の話を聴くことの重要性を共有した。また、各関係機関の専門性を高めそれぞれの役割を拡大拡充する、各組織内での認識共有を図るなどの課題が挙げられると共に、関係機関の連携及び存在周知の必要性を再確認した。

## 2. 茨城県

### (1) 出席者（敬称略）

- ・ 令和元年度交通事故被害者サポート事業検討会委員  
国際医療福祉大学赤坂心理・医療福祉マネジメント学部心理学科准教授 白井 明美
- ・ 令和元年度交通事故被害者サポート事業検討会委員  
公益社団法人被害者支援都民センター犯罪被害相談員、特定非営利活動法人いのちのミュージアム理事 中土 美砂
- ・ 御遺族 村田 琴乃
- ・ 専門的立場からの講演 追手門学院大学心理学部心理学科准教授 櫻井 鼓
- ・ 茨城県県民生活環境部生活文化課 1名
- ・ 茨城県精神保健福祉センター 1名
- ・ 茨城県教育庁学校教育部義務教育課 1名
- ・ 茨城県教育委員会 スクールカウンセラー 1名
- ・ 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 1名
- ・ 日本司法支援センター茨城地方事務所（法テラス茨城） 1名
- ・ 茨城県公認心理師協会 1名
- ・ 公益社団法人いばらき被害者支援センター 2名
- ・ 独立行政法人自動車事故対策機構被害者援護部 1名
- ・ 独立行政法人自動車事故対策機構茨城支所 2名
- ・ 茨城県警察本部警務課犯罪被害者支援室 1名
- ・ 茨城県警察本部交通部交通指導課 1名
- ・ オブザーバー 公益財団法人交通遺児育英会専務 1名
- ・ 事務局 5名

### (2) 会場

ザ・ヒロサワ・シティ会館（茨城県立県民文化センター） 集会室7号（分館1階）  
（茨城県水戸市千波町東久保 697 番地）

### (3) 御遺族の話

交通事故で父親を亡くした子供の立場である村田琴乃氏より、親を亡くした子供をとりまく周囲の状況について体験談が語られた。

#### ○村田 琴乃 氏

[要旨]

##### 当時の家庭状況

父親が亡くなったのは、私は4歳、弟は2歳、母親は20代後半の頃だったと思います。私と弟は、父親のことを全く覚えていません。父親のことが話題に上がることは法事以外になく、祖父やおじなど親戚に父親代わりに遊んでもらっていました。

母は週4日のパートで勤めに出ていました。朝、私が学校に行くのを見送った後会社へ赴き、17時には帰宅していました。母は毎日お弁当を作ってくれましたし、部活から帰ってきた時には夕飯が準備されていて、弟と3人揃って食事を取ることができていました。部活や習い事も希望すれば叶えてくれ、中学生の時は、弟はテニス部、私はバレーボール部に所属していました。どちらもユニフォームや器具のメンテナンスにはお金がかかりましたが、母が工面してくれました。周りのみんなと同じように部活動をし、学生生活を過ごすことができました。

母とは、休日に他県に遊びに行くことはめったにありませんでしたが、県内の動物園や科学館や水族館、近所のスポーツ施設などに時々連れて行ってもらいました。また、よく、母と一緒に図書館に通って同じものを読み、感想を言い合いました。ディズニーランドや海外旅行に行くことはありませんでしたが、ほどよく子供らしい遊び方を経験できたと思います。母がフルタイムでなくパートで働いてくれていたからこそ、子供の私たちと遊ぶことができたのだと思います。

現在、私は東京の大学に、弟は大阪の大学に通っていますが、私たちがこのように大学進学ができたのは、父の保険金や示談金による蓄えがあったからだと思います。高校生の時も、バイトはせずに部活に専念するように言われていたため、お金を稼ぐ大変さを知ったのは大学生になってからです。大学は年間100万円ほどの授業料がかかりますが、父からの遺産として私の口座に預かり、払っています。よくこんなに残してくれたと思います。このように蓄えがあったため、父が亡くなってからも穏やかな生活が送れたのではないかと思います。

##### 成人して、事故の詳細を教えてもらった

弟と私が成人した後、祖父から、父がどのようにして亡くなったかを聞きました。

当時、父は創作和食の個人店をやっており、店を閉めて夜中にバイクで帰宅する途中、家から15分のところにある工場の搬出口でトラックと衝突したのだそうです。搬出口から出たトラックに気付かず直進して、頭を打ったのだらうということでした。

最初は、トラックとバイクの過失割合はトラックが2、バイクが8でした。トラック会社は、「バイクが勝手にぶつかって来た。こちらが被害者」と主張していたそうです。母は言い返す気がなかったので、そのまま示談に流れるところでした。

しかしその時、祖父がプライベートで事故状況を調べ直すことにしたそうです。当時祖父は、警察本部に現役で所属していました。事故の状況を聞かされて、これはどうもおかしいと思ったそうです。事故現場やトラック会社の運営状況の調査、普段からその場所を通る人への聞き込み調査を行い、バイクの速度や運転手の勤務形態などについても調べました。聞き込みでは、いつも暗くていつか事故が起こると思っていたという証言を得ました。実際、トラックが出てくる際に光る搬出口のランプが故障で点灯していなかったり、運転手が自宅からトラックに乗って勤務ルート外で通勤しているといった問題が見つかりました。また、ぶつかったとされるトラックは連結トラックで、その連結部分に着けなくてはならないランプも、着いていないことが分かりました。

以上のことから、バイクは、トラックがあることは認識していたが連結部分が見えずその間を通ったため、頭を打ったということが分かりました。これらの証拠を改めて裁判に提出した結果、過失割合はバイクが2、トラックが8に変わりました。

また、当時担当だった警察官はとても親身で、母は救われる思いがしたそうです。NASVAのこともその警察官に教えてもらい、入会したそうです。

## 私を育ててくれたのは、親戚の存在

事故当時、母は無気力になっており、葬儀など全てを親戚にしてもらい、裁判も祖父にやってもらい、親戚には本当に助けられたと思います。

父の姉家族に連れられて、夏は和歌山の白浜に海水浴、冬は北海道にスキー旅行に連れて行ってもらいました。年1度、父の法事で親戚一同が集まる時にはバーベキューをしたり、お正月にはみんなでおせちを食べて夜まで遊んだり、お餅をついたり、夏はだんじりの山車に登らせてもらったり、たくさんの楽しい思い出があります。今でも、私が帰省する度に親戚が集まり、焼肉をしたり食事に連れて行ってもらったりしています。お祭りが大好きでよく笑う親戚たちと一緒にいることが、とても楽しかったです。

父が創作和食店を開いた理由も、親戚たちが楽しめる店を作りたいという思いがあったと聞いています。こうして遊んでもらったり、時にはいたずらをして怒られたり、父の代わりにしてくれる人たちがいたからこそ、ここまで育つことができました。

## 学校での様子 本が私を救ってくれた

学校では、母子家庭だからといって特別扱いをされることはありませんでしたが、先生や友達に父のことを聞かれた時はすごく困りました。私と弟にとっては父がいなくて当たり前なのですが、父が亡くなっていることが分かったと「ごめん」「かわいそう」と言われることが

あり、私の家庭は謝られるような環境なのか、母子家庭であることは内緒にしなくてはならないことなのかとモヤモヤした時期がありました。父の日に父の似顔絵を書くとき、私は分からなかったため先生にどうしたら良いか訊ねたら、答えを濁されたこともありました。

そのようなこともあり、月に1度学校に来る移動図書館が私の逃げ道でした。その司書のおじさんと仲良くなり、お勧めの本を紹介してもらうことが楽しくて本をたくさん読みました。その頃は、成績表に「本ばかり読んでいて他人とコミュニケーションをとらない」と書かれるほど、休憩時間もほとんど読書をしていました。

本に出てくる主人公たちに、とても勇気付けられました。困難にただがむしゃらにぶつかっていくのではなく、知恵をしぼって乗り越えていくことや、人との関わりで成長していく様子を、本を読んで自分の中で消化していくことにより、母と弟との生活では得られない考え方や、生きるための指針を身に付けることに繋がったように感じます。

### 母子家庭であきらめたこともあるけれど

今思い返せば、すごく私はでしゃばり屋だったと思います。できることは自分からやるようにしていました。生徒会や応援団、委員会も経験しましたし、中学校では自治会に入り、高校では部活動の部長もやりました。何か役を得ることで、目標を達成するために他人と協力したり、知識を磨いたり、自分は普通の人と同じぐらい、いやもしかしたらそれ以上できているのではないかという自信に繋がっていると思います。

私は学芸員として就職したかったのですが、経済的な面から母を安心させたいと思い、一般企業に就職しました。自己表現については、自分の努力次第で十分に身に付けられたと思いますが、財力については限りがありました。学芸員として就職することを諦めたことは、私が母子家庭であることの唯一の心残りです。

それでも、これまでの経験を振り返ると、私は十分幸せな人生を過ごしてきたと本当に思います。

#### (4) 専門的立場からの講演「子供のトラウマと支援」

追手門学院大学心理学部心理学科准教授である櫻井鼓氏より、県警察での被害者カウンセリングや未成年被害者への支援、警察庁犯罪被害者支援室で被害者カウンセリングの施策に携わった経歴も踏まえ、交通事故で家族を失うことによる家族関係や生活状況の変化、子供のトラウマ、子供への支援におけるポイント等について講演が行われた。

[講師] 追手門学院大学心理学部心理学科准教授 櫻井 鼓 氏

[要旨]

##### 「銀河鉄道 999」に見るトラウマと支援の有り方

松本零士氏の作品「銀河鉄道 999」の冒頭で、主人公・星野鉄郎は母親を機械人間に撃たれ亡くします。その後、鉄郎は、美しいメーテルと一緒に数々の星を旅し、成長していきます。この作品は、「トラウマ」とその支援について考えさせられる物語だと思います。

この作品では、メーテルの存在がキーポイントになります。メーテルは鉄郎の母親が亡くなった直後に現れ、外見は母親そっくりです。鉄郎は、母親を亡くした深い悲しみの中でメーテルと一緒に旅をしますが、これはある意味で、メーテルに支えられているということです。つまりメーテルは、子供であった鉄郎の心の母親像であったと考えられるのです。

この「銀河鉄道 999」の話は、トラウマ後に子供がどのように育っていくかの答えの一つとして、心の中の母親像によって支えられていくのだということを示しているように思われます。支援者としての有り方としても、その傍らにすることが基本であり、それが本質なのではないかと考えさせられます。

##### 子供が家族を失うということ

交通事故で家族を失うことの特徴の一つは、まずは、突然の別れとなることです。「行ってらっしゃい」といつものように声を掛け、それが最後になってしまった。いつものように帰って来ると思っていたけれど、突然事故に遭い亡くなってしまった。事故後早い段階の場合は特に、カウンセリング支援に行っても、遺族からは「来ないでほしい」と非常に強い調子で言われることがあります。それは、カウンセラーが来ることによって、死が現実になってしまうからです。交通事故というのは突然の別れであり、その死の現実を認めるのが本当に難しいものだと思います。

次に、家族員によって出来事に対する思いが異なることです。親を亡くした、子供を亡くした、きょうだいを亡くした、配偶者を亡くしたなど、それぞれその立場によって思いは異なります。夫を亡くした母親が鬱になりほとんど外出もできず、子供の世話もできない中で、子供はなんとか登校を続けていたという家族もありました。また、きょうだいを亡くした子供は、「何人きょうだい？」と聞かれて回答に困ったという話もあります。

次に、家族関係が変化することです。一時的に、家族関係が悪くなってしまうことがあります

ます。家族の中でも、その出来事について話すことがタブーのようになってしまい、家族同士で話ができているということが起こりえます。だからこそ、第三者の支援が大切になります。逆に、家族の結束が固まっていく場合もあります。それは家族それぞれで、事故前の家族関係の有り方にも影響を受けるのではないかと思います。

次に、生活状況が変化することです。経済的に家族を支えていた人が亡くなった場合や家事を担当していた親が亡くなった場合など、それぞれの場合によってその家族が受ける影響も異なってきます。事故前に夫婦が別居していて、それぞれの親元に子供がいるという状況の中で母親が亡くなってしまい、二人の子供が父親と一緒に住まなければならなくなったということもありました。また、事故に遭った子供が高次脳機能障害になったため家を大幅に改装する必要があり、かなりの費用がかかったという話もありました。子供の進学について、私学に進学することは難しくなったということもあります。

最後に、感情面です。被害後には、悲しみ、絶望感、怒り、自責感など様々な感情が湧いてきますが、特にお伝えしたいのは「怒り」と「自責感」です。

横断歩道を渡っていたとき、目の前で子供を車に轢き逃げされ亡くした母親は、その後横断歩道を見ることさえできなくなりました。早い段階で心理カウンセラーが支援に行っても、母親とはとても話ができる状況ではなく、「うちの子が、今から帰ってくるから」と、現在形で話をし、子供が亡くなったという現実を認めたくない、認められない状況でした。加害者に対する気持ちを聞いた時、母親が言ったのは意外にも加害者への怒りではなく「加害者のことは、私の心にありません」という言葉でした。怒りというのは生じて当然ですが、事故直後というのは、怒りさえ湧かないのが実際なのではないかと思います。心の中に何も無いということが事実で、それくらい遺族の心は圧倒されているということなのです。

また、多くの犯罪被害者が「自分があの時にあつたから被害に遭ってしまった」と自責感を口にします。その理由の一つは、被害に遭ったことに明確な理由が無いからだと思います。人は「理由が無い」ことを認めることが困難です。これは交通事故の遺族も同様で、自分が悪かったという理由を見出して、それが自責感に繋がっていくのだと思います。

### 子供のトラウマには、発達プロセスに沿った支援を

トラウマの本来の意味は、生死に関わるような出来事に遭った時に受ける心の傷のことを言います。トラウマをどのように体験するかは、発達理論を提唱している心理学者ピアジェの理論に当てはめると、主に、就学前、学童期、思春期に分けられます。

就学前は、ある程度様々なことが分かるようになってきている段階です。言葉でイメージを表すことはできますが、表現が未熟なため、

子供がトラウマをどのように体験するか	
就学前	様々なことが分かるようになっており、言葉でイメージを表すことができる。言葉で説明する力は未熟で、影響が身体化したり、問題行動として現れたりする。自分以外の視点に立って物事を捉えることができないため、自己関連づけが起こりやすい。
学童期	自分の心の中を観察できるようになる。自分とは違う視点から物事を捉え、客観的に考えることができるようになる。ただし、社会的スキルは未熟。自分よりも弱いものにあたることがある。
思春期	大人と同等の認知が可能だが、経験不足、鋭敏な感情による傷つきやすさがある。心理的自立がなされつつあり、大人に助けを求めようとしにくいことがある。



影響が身体化したり問題行動として現れたりすることが起こりえます。「胸が痛い」と言い続けていた子供が、内科的な問題もなく周囲には何が起きたのか分からなかったが、実は犯罪被害に遭っていたことが後から分かったという事例もあります。また、自分以外の視点に立って物事を捉えることができないので、「自分がこういうことをしたから、お母さんが死んじゃった」と、自分と関連付けて物事を捉えることがあります。

学童期に入ると、自分の心の中で、どのようなことを感じているかを観察できるようになってきます。客観的に考えることができるようになりますが、社会的なスキルが未熟なため、自分よりも弱いものに当たってしまうことがあります。同級生に対してチョッカイを出してしまうなどという行動を取ることもあります。

思春期に入ると、大人とほぼ同じように物事を認識することが可能になってきますが、傷付きやすかったり、また自立の段階でもあるので、大人に助けを求めようとしないことがあります。大人に相談することが格好悪く思え、困っているにも関わらず相談に来なかったりするので、援助・支援をする上で非常に難しい問題となります。

子供の段階というのは、大人と違い、このような発達プロセスがあります。幼少期、就学前に体験したことを思春期以降になって初めて、自分の身に何があったのかを理解することがあります。

支援をする側は、子供が発達プロセスの中で生きているということを考え、子供が健やかに発達していくためにはどのように支えるべきなのかを考えることが必要です。

### “悲しむ”そして“受け入れる”作業

母親を交通事故で亡くした兄と妹の架空事例です。

事故当時、妹は幼児期にある年齢で、死を認識していませんでした。「死ぬってどういうこと？」と親類に聞いていました。一方、兄は小学校低学年で、葬儀の際に多くの人 came ためはしゃぎ回ります。子供の場合、トラウマになるような出来事があった直後は意外に涙を見せないことがあります。はしゃいだり、表面的には悲しそうに見えないことがあり、この兄も同様にはしゃいでいました。しかし、親戚がはしゃぎ回る兄に「お母さんが亡くなったんだよ」と言ったとたん、兄は涙を流しました。

援助者であれば、もう少し違う言葉掛けがあると思いますが、この言葉掛け自体が悪かったとは思えないところもあります。なぜなら、母親の死を認められない子供に、つらいだろうからと周りがアクセスしないと、そのまま子供はトラウマを抱えたままになることがあるからです。やはり周りにはいる大人は、傷に触れずそのままやり過ごすのではなく、きちんと子供の悲しみに触れ、受け取る必要があると思います。ただし、そのタイミングとバランスは非常に重要です。

その後、この兄妹は、祖父母や親戚に非常によく面倒を見てもらい、兄は妹の面倒をよく見、2人で支え合いながら仲良く育ったということです。

兄妹それぞれが進学、就職し、家庭を持ちました。成長した兄が、「自分が母を亡くしてから、いろんな人に支えてもらい、そして大人になってから、それがそういうことだと分かった」と語っていました。「そういうことだと分かった」という、「そういうこと」とは、恐らく、支えてもらえることがすごく大事だったとか、支えてくれる人がいたからなんとかやってこれたというようなこともあると思いますが、やはり、この兄が母親を亡くすということの、自身にとっての本当の意味を知ったのではないかと思います。この時、本当に、“お母さんの死”を悲しむことができたのではないかと思います。

直後に死という現実を受け入れることは非常に難しいことです。ただ、そこから様々な段階を経て、時を経て、死を受け入れるという作業が始まるとも思っています。“悲しむ”という作業は必要なことです。自分が感情を伴って本当に悲しむことができれば、そこで初めて、その死を受け入れることができると思います。悲しむことができ、その現実を受け入れていくという作業が必要なのです。

## 支援のあり方とは

まず初めに、特別な人を亡くすことの痛みを理解することです。子供時代に甘えられる人や怒りをぶつけられる人や心の拠所となる人を亡くすことが子供にとっていかに大変であるかを、支援者は理解しておく必要があります。人というのは、大人になっても子供時代の思い出に支えられることがあると思います。だからその子供時代に、「あの時自分には理解してくれた人がいた」「あの時一緒にいてくれる人がいた」という思いを残しておく必要があると思います。

次に、情報提供です。繰り返し情報を提供することが必要です。被害者に渡す手引きなどに付箋を貼り、「重要なところはここ」と示すなどしてお伝えすることも必要だと思います。

次に、連携です。事前に支援者は、どこに行けば支援が受けられるのかを分かっておく必要があります。地域の中でよく情報交換をしておく必要があると思います。自治体、検察庁、警察、法テラス、弁護士会、臨床心理士会、公認心理師会、被害者支援センターなど様々な機関が携わるだけでなく、同時に、被害者と情緒的な繋がりを持っていなければ連携はうまくいきません。一つでも情緒的な繋がりがある支援機関（所属の支援者）があれば、必要な支援を受けることのできる機関に繋ぐことができます。この情緒的な繋がりとは、被害者の不安や怒りといったネガティブな気持ちを理解することによってできる繋がりのことです。それがないと、支援は切れてしまうと思います。

そして、抱え続けることです。子供は、被害やトラウマについて話を聞こうとしても、口をつぐんでしまうことがほとんどです。被害に遭った直後だと、周りはどのように言葉掛け

### 支援について

- 特別な人を亡くすということの痛みを理解する
- 情報提供をする
- 連携する。癒しではなく、子供の不安をいかに理解できるか
- 抱え続ける
- 支援者自身のメンタルヘルスに配慮する

をしたら良いのだろうと悩むと思いますが、一時的な対応に終始するのではなく、子供を抱え続ける気持ちを持つことが必要だと思います。学校であれば、担任の先生はその子供の在学期間、抱え続けるということです。学校は、卒業を節目に支援も終わってしまいがちですが、子供は発達の中で生きているのだから、小学校を卒業したら次の中学校に繋ぐような支援が必要です。

最後に、支援者自身のメンタルヘルスに配慮することです。例えば、支援者が自分と生活状況が似ている遺族の支援をした場合、あまりにもつらく悲しい気持ちになり、うまく支援ができなかったという事例もあります。被害者支援をしている時には、遺族と同じ気持ちになることは当然です。だからこそ、例えば警察官であれば犯人を逮捕したいと思うのでしょし、周りは支援したいと思うものなので、それは決して悪いことではありません。ただ、そういった自分の中にある悲しみや傷付きをあるものとして、認めていく必要があると思います。支援者は強いからつらくなったりしないと思う必要はなく、それをきちんと認めていくことが、むしろ息の長い支援に繋がるのではないかと思います。

### 子供への支援で必要なこと

親が相談に来ることはあっても、子供自身が相談に来ることはなかなかありません。ただ、中には、今も、親御さんを亡くしたことを生き続けているように感じられる子供がいました。経済的な問題などの現実生活への支援、生活養護としての支援は当然必要です。ただ、それだけではなく、やはり改めて子供の心を受け取る場、心を扱うことができる場が必要だと感じます。

#### 子供への支援で感じていること

- 子供が相談の場に現れにくい
  - 支援ができなかったときに、次の機会をどのように作るか
- ⇒ 内的喪失に目を向ける。子供の心を受け取る場は必要  
⇒ 子供に目をかけ、支援につなげる体制の必要性

次に、支援ができなかった時、次の機会をどのように作るかということです。その時に支援ができていると、親を亡くした事実はそのままの状態でも時間ばかりが過ぎていくことになりません。子供の日常に関わる学校の先生や親類などが中心となって子供のことを気に掛け、必要に応じ相談に繋ぐことができるような体制が必要だと思います。

## (5) 意見交換

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関して、遺族の話と専門的立場からの講演を受けての感想や今後の課題等について意見交換が行われた。

### 遺族の話を受けて

#### [意見]

- ・遺族の親から話を聞くことは多いが、子供からの話を聞くことはないので、貴重だった。
- ・父親がいないことが当たり前だと思っている中で、「お父さんいないの?」「ごめん、変なこと聞いちゃったね」などと言われることが傷付くという心情を知り、勉強になった。
- ・何気ない一言で子供がどのような反応を示すか、教師は常にアンテナを張っていなければならない。子供が心に傷を負った時、複数の大人が関われば、その内の1人からでも子供にとって良いアドバイスを与えることができるかもしれない。
- ・周りの環境が子供の成長に大きな影響を及ぼすことが分かった。特に経済的な援助は必要。父親が亡くなった時、母親も喪失することのないよう、行政主導の援助をしてほしい。
- ・地域がどのように関わられるのか、地域で支えることを考えたい。
- ・多くの警察官が被害者及び遺族のニーズと支援機関の業務内容を知り、適切に紹介することで、途切れのない支援に繋げることが非常に大事である。
- ・父親が事故で亡くなったのは確かに事実ではあるが、決して、そこだけを捉えて子供のアイデンティティと結び付けることはしないでほしいという気持ちが分った。

#### [中土氏]

- ・多くの大人が関わり、子供の発達、成長を見守ることは本当に大切なこと。子供が幼い頃は、福祉や行政、保健所などいろいろな機関が見守るが、就学をしたとたん子供との繋がりは学校だけになる可能性がある。その時、日常生活を変える必要はなく、学校に通う毎日を過ごす「普通」の生活を与えることも、支援だと思う。

### 専門的立場からの講演を受けて

#### [意見]

- ・親を交通事故で亡くしたことがいかに子供にとって大変であるかを先生が理解し、養護教諭やスクールカウンセラーと共有する必要がある。スクールカウンセラーは週に1回しか来ない場合もあるため全ての子供について知ることは難しくても、先生から繋ぐことでうまくケアができたり、親に対して気を付けるべきことをアドバイスできる。そのような連携が必要であることを、どのような機会でも教員に話していくのが課題である。
- ・人は常に何かを喪失しながら生きているはずだが、最近は喪失が見えない社会になっている。喪失したことを隠して生きなければならない社会は本当につらい。家族を亡くしたこと

を自由に思い出し話すことが安全にできるよう周りに関わることが、とても大事。

- ・被害者が多くの情報に埋もれてしまうことがある。情報を整理し取捨選択する支援も必要。
- ・大人への支援がメインであり、子供の様子を訊いても「大丈夫です」と親には言われ、子供に繋がらないのが現状。しかし、親へのサポートを子供へのサポートに生かしたい。
- ・事件事故の入口で如何にスムーズに被害者の無念を晴らし、如何にスムーズに関係機関にバトンタッチするかが重要である。
- ・葬儀場で遺された子供がはしゃぎまわったことを親戚が注意したが、その言葉掛け自体は悪いことではないという話に気付きを得た。

[櫻井氏]

- ・一般的に加害者に関心がいき、犯罪被害者にはなかなか関心が向かないことは非常に残念。しかし、様々な制度や取組も変わってきており、世の中の意識も徐々に変わってきている。広く被害者や遺族の立場を分かってもらうことで、対応も変わってくるはず。

[中土氏]

- ・私は15年前、目の前の交通事故で次男を亡くしており、長男（当時6歳）と三男（当時3歳）もその場にいた。長男はある程度成長した時に、「当時は幼すぎて何も分かっていなかった。弟を亡くしたことが分からなかったということが、弟に対して申し訳ない」と泣いたことがある。三男は、「お兄ちゃんが車に轢かれて死んじゃった」と何十回も周りの人に言ったり、事故再現の遊びをすることがあった。事件後に生まれた娘からは、「私以外の家族は全員、滉太（次男）のことを知っている。でも私は会ったことがない。疎外感を感じる」と言われたことがある。喪失の悲しみは、本当に根が深い。

## 現在の取組と今後の課題

[意見]

- ・スクールカウンセラーを小・中・高の全校に派遣している。派遣時間は手厚い学校もあれば年3回の学校もある。派遣時間は人件費によるため、もどかしさを感じている。
- ・県の社会福祉協議会は交通遺児等に特化した相談事業はないが、市町村の社会福祉協議会にある心配事相談所等では、交通事故被害者の相談を受ける可能性もある。
- ・小学校の卒業生や中学校卒業時に支援金を渡す交通遺児福祉基金を運用している。3年前からは、他機関主催の友の会のコンテスト参加記念品を提供している。
- ・被害者支援の経過について警察署等から報告を受けながら、随時フォローをしている。事故発生時は被害者のための手引きを渡し、情報提供をしている。事故直後は混乱しているため、後日落ち着いた時に連絡が取れるよう担当者連絡カードを渡している。その後、被疑者の逮捕や起訴の報告等近況を折々に連絡すると共に、被害者や遺族の様子を聞いている。

- ・保護者へきめ細やかな支援を行うことで、子供と相談の機会を持てるようになると良い。
- ・交通遺児の他、重い障害が残った人に、無利子の交通遺児等生活資金貸付を行っている。友の会では、交通遺児家庭を対象にキャンプや旅行など交流の場を設ける他、絵画や書道等のコンテストも行っている。また、重度後遺障害が残った人に介護料を支給している。機関の知名度があまり高くないため、もっと効果的な周知を検討中。
- ・重度後遺障害者への介護料を支給する機関があるとは知らなかった。これからはどのような支援資源があるか、親にも子供にも話ができるようにしたい。いろいろな手助けがあることを知ってとても良かった。
- ・学校の中での話は想像の範囲外だった。今後、子供の支援に当たり、参考にしたい。

[中土氏]

(両親を交通事故で亡くした子供に対する被害者団体の支援の事例を紹介)

- ・遺族2名体制ですぐに自宅訪問に行った。一人が支援制度の説明をしている間に、もう一人の女性遺族が別の部屋で残された娘に「つらかったね」と言葉を掛けて抱きしめると、娘は涙を流した。女性遺族は、「子供は相談に来ないというが、それならば自分から行く」と自宅訪問をした。このような対応は、やはり同じ遺族の立場だからできる支援であると思う。

[白井氏]

- ・いろいろな場でいろいろな職種の人がそれぞれの持ち味を生かした支援が可能である。その時の子供の状況に応じた関わり方をすることにより、支援は広がることを共有できたと思う。

## 学校緊急支援の取組について

[意見]

- ・事件、事故、災害等で心の危機状態であると考えられる際に、スクールカウンセラーの時間数を増やす、或いは別のカウンセラーを入れるような仕組みを県教育委員会が行っている。
- ・スクールカウンセラーが一人で対応すると、カウンセラー自身が不安定になることも起きるため、チームで後方支援するという仕組みを作っている。
- ・交通事故は、目撃した子供や同行していた大人が心理的な負い目を負うなど、コミュニティとして人間関係に与える影響が大きいため、関係者や保護者、担任の先生など子供を支える周りの大人がうまく機能できるように支援する、学校というコミュニティの日常や機能の回復を支援する側面も非常に強い。
- ・茨城県公認心理師協会において、スクールカウンセラー学校緊急支援ガイドラインを作成している。子供が事件事故に遭った場合に、先生が気を付けるべき発言や子供に現れる様々な身体症状や行動について具体的に記してあり、保護者への文書のひな型、子供の心の状態

を調べるアンケートのひな型等も入っている。緊急支援で入った際は、カウンセラーが職員会議で配布し話をする。また、教育委員会のスクールカウンセラー連絡協議会で、ガイドラインや緊急支援制度について話をしている。

・(子供の交通死亡事故の例を紹介) 学校からスクールカウンセラーに、子供への対応について相談の連絡が入ったので、すぐに、子供の反応と対応について具体的に記した文書を学校へ送った。教職員は、その日のうちに職員会議で読み合わせることで、落ち着いて翌日の子供への対応に当たることができた。以降も、子供の身体症状への対処やクラスでできる工夫、親からの相談に対して気を付けるべき言い方など具体的に助言をした。

・(子供の重傷交通事故の例を紹介) 学校からスクールカウンセラーに相談があり、先生や生徒への対応、後遺障害が残る可能性のある生徒への学校復帰後の対応について助言をした。重症を負った生徒のきょうだいへの対応についても、母親から相談希望があり面接を行った。また、事故時一緒にいた生徒間の人間関係がぎこちなくなったことに先生が気づき、相談を受けた。その時は、担任や養護の先生がよく関わり対応をした。

[白井氏]

・具体的な対処やしてはいけないことについて、先生が一番動揺している時に、専門職が文字で提供することにより、安心して子供に関わることに繋がる。

#### (6) 意見交換のまとめ

出席者からは、遺された子供の心情が聞けた機会は貴重であった、視野が広がったという意見が多く聞かれた。事実をきちんと伝えてくれる大人の存在や、周りの支援や環境により安全を感じることでできる状態であることが、子供の成長に深く関わることを認識した。教育現場における情報の引継ぎが課題であること、親への支援を通して子供と繋がる機会を持つという方法もあること、様々な人が関わる環境と地域で支えることが必要であることを共有した。

## **Ⅶ. まとめと今後の方向性**

### **1. まとめ**

#### **(1) 開催について**

本年度は、奈良県及び茨城県において開催した。

遺族による体験談では、家族を亡くすことによる影響や苦しみ、周囲に支えられることの大切さ等が話され、自身の経験を踏まえ具体的に必要とされる支援や対応について提言があった。

専門家の講義では、きょうだいを亡くしたきょうだいの支援が認知されておらず進んでいないこと、家族を亡くした家族員それぞれの立場で思いが異なり家族関係が変化してしまうこと等について認識を深めることができた。

意見交換では、参加者から、「御遺族の言葉は重みがあり、理解を深めていく上で貴重な体験となった」、「子供の話を聞くことの重要性を再認識した」等の話があった。

「子供の支援」について、「きょうだいの置かれている立場を踏まえ、より子供の立場に立った支援が必要だと思った」、「目の届かなくなりがちな子供の支援については、どのように身近で信頼のできる大人に子供をつなげるのが課題だと思った」等の感想が多く聞かれた。

#### **(2) 参加者について**

行政関係者など被害者支援に携わる方々が参加した。

### **2. 今後の方向性**

#### **(1) 開催について**

昨年度に引き続き、意見交換の時間を十分に確保し実施した。今後も引き続き支援が充実するための開催方法について検討していく。

#### **(2) 参加者について**

今年度は、奈良県及び茨城県の両県において子供に接する機会が多い教育関係者の参加があった他、茨城県においては、公認心理師や社会福祉協議会の関係者の参加もあった。今後も教育関係者をはじめ、幅広い関係者への参加の働き掛けと連携強化について検討していく。